

内教懇第1号
平成21年10月30日

内子町教育委員会
教育長 亀岡 忠重 様

内子町教育改革懇談会
会長 中川 稔徳

内子町教育改革懇談会への諮問に係る答申について

内子町教育改革懇談会では、平成21年3月27日付けで内子町教育委員会より6項目の諮問を受け、それらの諮問事項のうち、「学校統廃合」を中心として5回に渡る会議を開催し、審議を行ってまいりました。

このたび、学校統廃合について基本的方策を取りまとめましたので、中間答申として提出いたします。なお、平成22年3月末を目途として学校統廃合についての最終答申を行います。

内子町立幼稚園、小・中学校の統廃合について（中間答申）

はじめに

内子町教育改革懇談会は、平成21年3月27日の第1回懇談会において教育委員会から6項目の諮問を受け、5月、7月、9月、10月と学校統廃合に関する問題を中心に5回の審議を行ってきた。

その間、9月7日に小田地区、9日に五十崎地区、11日に石畳地区と3地区で開催された「学校統廃合についての地域説明会・意見交換会」に参加し、地域の皆様から統廃合に関する意見をいただいたところである。

それらのことを踏まえ、学校統廃合に関し、一定の方向付けをさせていただき中間答申として取りまとめをしたところである。

なお、具体的な統廃合については平成22年3月末を目途に最終答申をさせていただき、今回の答申は中間答申とさせていただくこととする。

1 学校の規模、配置に対する基本的な考え方

(1) 教育の機会均等

義務教育として提供する学校施設・設備、教職員の配置、学級編制などの教育諸条件については、教育の機会均等の観点から、その公平性を確保するよう努力する必要がある。学校規模についてもその諸条件の一つであり、規模の確保、配置の適正化を進める必要がある。

(2) 適正規模

基本的な考え方において、「子どもにとってどうか」という視点が基本に捉えられなければならない。学校教育においては、集団から様々な影響を受け、学力、人間性、社会性が育まれ、このことから、望ましい教育環境を実現していく必要があり、子ども達にとって好ましい教育環境を実現していくために、極端な少人数学級は解消すべきであると考えている。

(3) 配置

学校配置における一つの条件が通学距離であるが、一定の学校規模を確保することを前提とすると、従来よりも遠距離通学となることが考えられる。

その対策については十分配慮をするとともに、子どもたち及び保護者に過度な負担とならないよう町及び教育委員会において方策を講じるべきである。

2 内子町における各小中学校児童生徒数の現状と将来推計

現在、町内 11 小学校、4 中学校の児童生徒数の状況は資料のとおりであるが、100 人を下回る学校が、小学校で 8 校、中学校で 2 校、うち 5 校の小学校が複式学級を編制する過小規模校となっている。

将来、内子小、天神小、五十崎小以外は全て複式学級を編制することが予測される。

3 これまでの審議状況

5 回の会議において、学校と地域の関係、少人数学校での教育の問題、学校管理運営費と耐震化による財源の問題、学校統廃合を進める基準等について協議を行ってきた。

また、地域の方の意見を聞くことが大切であるとし、小田地区、五十崎地区、石畳地区で開催された「学校統廃合についての地域説明会・意見交換会」に全ての委員が参加し、地域と学校との関係、統合することによる地域への影響、耐震化問題、統合した場合の通学問題など多くの意見を聞くことができた。学校統廃合における最終答申を行う上での参考としていく考えである。

4 学校統廃合を行う上での講ずべき方策として

- (1) 統廃合については、地域説明会で教育委員会が示したとおり、PTA、地域で十分協議してもらうこと。そのためには今後、対象校区ごとに説明会を実施していき、地域との話し合いの中で進めていくことが必要である。
- (2) 統廃合を進めていく協議においては、統合後の通学手段について、町及び教育委員会において方策を講じ、地域へ示していくべきである。
- (3) 幼稚園統廃合の方向性としては、人間形成の基礎を培う集団教育が困難となる場合については、統合すべきである。
- (4) 小学校については、「子どもにとってどうか」という視点を基本に捉えると、極端な少人数学級は解消すべきである。
- (5) 中学校については、生徒数の減少が激しく、大瀬中、小田中については学級編制、指導体制の充実、部活動の維持が出来るのかどうか等、その方策も含めて十分検討する必要があると考える。

おわりに

これらの対策を講じていくにあたっては、当然地域ごとの状況に応じた対応が必要となってくる。教育環境の整備や学校諸活動に対し、地域住民からの永年にわたる強力な支援を受け、学校運営にあたってきた経緯を尊重し、それぞれの地域住民、保護者の意見を十分聞きながら、児童生徒の教育及び通学面に不安が生じることのないよう、万全な対応が必要である。さらには、現校舎等の統廃合後の利用方策などについても対応していくことが求められる。

町財政の非常に厳しい状況についても十分考慮しなければならないが、教育行政における最大の課題として取り組まれ、将来を担う子どもたちが、健全に育成されるようより一層努めていただきたい。

具体的な講ずべき方策については、さらに調査・審議を継続し、地域での話し合いを進めていただき、最終的な学校統廃合にかかる答申については、平成22年3月に行うものとする。